



令和6年 9 月 24 日

福井県知事 様

主たる事務所の所在地 福井市松本四丁目3番27号
医療法人名 医療法人尚歯会
理事長 中 村 元



決 算 届

令和5年6月1日から令和6年5月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

[別紙]

様式1

事業報告書
(自令和4年6月1日至令和5年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人尚歯会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福井県福井市松本4丁目3番27号
- (3) 設立認可年月日 平成19年 3月30日
- (4) 設立登記年月日 平成19年 4月 9日
- (5) 役員及び評議員

| | 氏名 | 備考 |
|-----|-------|--------------|
| 理事長 | 中村 元 | はじめ歯科診療所 管理者 |
| 理事 | 中村 翔 | 中村歯科医院 管理者 |
| 同 | 中村 羊里 | |
| 監事 | 塩塚 泉里 | |

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

| 種類 | 施設の名称 | 施設の医療機関コード 又は介護事業所番号 | 開設場所 | 許可病床数 |
|-----|----------|-------------------------|-------------------------------|-------|
| 診療所 | はじめ歯科診療所 | 1830133599 | 福井市大手2丁目7番15号 明治安田生命福井ビル5階 | |
| 診療所 | 中村歯科医院 | 1830133581 | 福井市松本4丁目3番22号 | |

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

| 種類又は事業名 | 実施場所 | 備考 |
|---------|------|----|
| 該当なし | | |

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

| 種類 | 実施場所 | 備考 |
|------|------|----|
| 該当なし | | |

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- | | |
|-----------|---|
| 令和5年7月1日 | 令和4年度事業報告及び決算書類等の承認 理事及び監事全員任期満了につき選任 |
| 令和6年4月6日 | 本集団開設の中村歯科医院に関する事業譲渡契約承認 定款の一部変更承認 社員入社承認及び理事1名選任 |
| 令和6年5月31日 | 令和6年度事業計画及び収支予算の決定 |
- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし
- (9) その他
該当なし

法人名 医療法人 尚歯会

※医療法人整理番号

所在地 福井市松本4丁目3番27号

財 産 目 録

(令和6年5月31日現在)

| | |
|------------|------------|
| 1. 資 産 額 | 25,160 千円 |
| 2. 負 債 額 | 32,643 千円 |
| 3. 純 資 産 額 | △ 7,483 千円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|---------|
| A 流 動 資 産 | 21,226 |
| B 固 定 資 産 | 3,934 |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 25,160 |
| D 負 債 合 計 | 32,643 |
| E 純 資 産 (C-D) | △ 7,483 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

診療所開設（旧法）

法人名 医療法人 尚歯会

※医療法人整理番号

所在地 福井市松本4丁目3番27号

貸借対照表

（令和6年 5月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|----------|--------|-------------|----------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| I 流動資産 | 21,226 | I 流動負債 | 32,643 |
| II 固定資産 | 3,934 | II 固定負債 | |
| 1 有形固定資産 | 642 | 負債合計 | 32,643 |
| 2 無形固定資産 | 75 | 純資産の部 | |
| 3 その他の資産 | 3,217 | 科目 | 金額 |
| | | I 資本金 | 9,000 |
| | | II 資本剰余金 | |
| | | III 利益剰余金 | △ 16,483 |
| | | IV 評価・換算差額等 | |
| | | 純資産合計 | △ 7,483 |
| 資産合計 | 25,160 | 負債・純資産合計 | 25,160 |

法人名 医療法人 尚歯会

※医療法人整理番号

所在地 福井市松本4丁目3番27号

損 益 計 算 書

(自 令和5年 6月 1日 至 令和6年 5月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|--------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 85,055 |
| 2 事業費用 | 89,049 |
| 本来業務事業損失 | 3,994 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | |
| 2 事業費用 | |
| 附帯業務事業利益 | |
| 事業利益 | |
| II 事業外収益 | 2,142 |
| III 事業外費用 | |
| 経常損失 | 1,851 |
| IV 特別利益 | |
| V 特別損失 | 194 |
| 税引前当期純損失 | 2,045 |
| 法人税等 | 80 |
| 当期純損失 | 2,125 |

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 尚癒会

所在地 福井市松本四丁目3番27号

※医療法人整理番号

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類 | 名称 | 所在地 | 総資産額 (千円) | 事業の内容 | 関係事業者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|----|-----|--------------|-------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 該当なし | | | | | | | | | |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

| 種類 | 氏名 | 職業 | 関係事業者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|----|----|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 該当なし | | 職業 | | | | | |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)



監事監査報告書

医療法人 尚歯会
理事長 中村 元 殿

私は、医療法人尚歯会の令和 6 会計年度（令和 5 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 6 月 20 日

医療法人尚歯会

監事 塩塚 泉 里

